

平成29年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年4月26日(水) 9時から11時まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二		
教育総務課課長代理	荻野 健	学校教育課総括課長代理	口石 愛
社会教育課課長代理	那賀 啓史		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村 公治さんです。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できるようになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可するという事にいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年4月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りいたします。次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。今回、

次第3の協議事項の内、「報告第3号専決処分の承認を求めることについて」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。それでは、協議事項①「教育長職務代理者の指名について」ご説明申し上げます。

(教育総務課長)

前回3月26日開催の3月定例委員会時に申し合わせ事項として事前に教育長職務代理者の指名をしておりますが、今回の定例委員会で正式に指名を行なうことについてご説明申し上げます。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定がございまして、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

(教育長)

それでは、事務局より説明がありました職務代理者の指名を行います。私といたしましては、垂井委員を指名させていただきたいのですが、垂井委員よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、みなさん今後ともよろしくお願いします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。

4月2日にさくらマラソン、また初めてウォーキング大会を実施しました。ウォーキング大会が12人ということで、参加者が少なかったので次年度に向けてPRも含め検討して行く必要があるかと思えます。

4月3日は、実質新年度の始まりですが、辞令交付を行いました。市の職員として、新採用15人。事務職9人、保健師1人、土木2人、消防3人ということで、28年度に退職者の数がありましたので、その分の採用になります。

また、管内の新任の管理職の辞令交付が正庁ホールでありました。また、教育長就任式ということで、二期目ということで自分の気分を改めるということで、職員に対して就任式で私の考え方を述べさせていただきました。

また、4日ですが臨時校長会で、これは私自身二期目の就任ということと、新たに来られた校長の挨拶という形です。また、教職員の着任式がありました。新任が9人、そのうち養護教諭が3人でした。小学校4人と中学校2人、合わせて9人ということで、転任が34人です。そういった状況で着任式を終えました。

それから5日ですが、教育総務課長、学校教育課長、課長代理と、気分を改めるということもあり、

全ての学校をまわって職員に挨拶をしました。

11日は、中学校の入学式でした。私は北中に行きましたが、この日午後から海洋科学高校の開校式があり、知事、県の教育長がみえました。新たな独立した高校ということでもあります。

12日が小学校の入学式で、私は南野津小学校に行きました。また、13日は幼稚園の入園式で、垂井委員は野津幼稚園、私は臼杵幼稚園に行きました。書いている通り、臼杵幼稚園の入園者は1人でした。ハプニングもありましたが、無事1人を迎え入れることが出来ました。今在園が6人、合わせて7人です。4歳児と5歳児を一緒にするようになるんだと思いますが、上の子が卒園した後一人になるので、続けることが出来ないのです、そのことについて今年検討する必要があります。

また、14日に定例校長会がありました。新年度の始まりということで、5月病等を考えてメンタル面、子ども、先生を含めて心配りを依頼しました。それから、18日ですが全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校6年生と中学校3年生がテストを受けました。結果は8月に出てくると思います。良い結果を期待したいと思っています。

19日に、リーフデ号「奇跡の来航」記念追悼献花式典ということで今まで4月19日に、リーフデ号が臼杵を目指してきたということで今まで史談会を中心としてやってきましたが、今年では会議所が中心となって是非毎年開催したいということで、オランダ王国の総領事をお招きしてご夫婦で出席いただいて式をいたしました。

21日ですが、亀城大学入学、開級式がありましたが、今期は40人です。この日の午後、内外情勢調査会講演会というものがあり、今回初めて出席しました。時事通信社が年に何回か開催するのですが、広瀬知事の講演ということで、教育長も出てくれという案内がありましたので出席いたしました。大分未来創造ということで、地域創生について知事は語られて、仕事、地域、人づくりという面でお話をいただいたんですけどもその中で人づくりのところで、教育県大分の創造ということで、知事のこういう事はあまり言いたくないんだがという前置きがありましたが、学力についてで、去年の結果について良いのは豊後高田と日出で、小中共に頑張ってもらいたいのは臼杵市、別府市、中津市ということで、知事の前に三市の市長がいらっしゃって、かなり気分を落として、私自身も気分は良くありませんでした。喝を入れられたなと思っています。そういったことで、今回の全国学力学習調査、また今日実施されている県の調査についても先生方が頑張ってくださいるので、いい結果が出ることを期待しています。そういった話がありましたので報告いたします。

次の週の24日ですが、今年第1回目の市町村教育長会議、情報化推進本部会議がありました。お手元に資料を配っています。ここにあるように、県教委の主要事業について、事前に資料を送っていただいたので目を通すことができましたが、これについて説明をいただきました。昨年、人事の関係で人事交流、いわゆる小中交流のことを臼杵市として教育長会議の中で提案させていただきました。10年3地域の中に小学校中学校の交流を、と挙げさせていただきましたが、それは難しいということでしたが、20Pに人事交流のことが載っていますが、少し去年より増えています、それでも少ないということで、仕組みが必要ではないかと。会議の場では時間が無くて言えませんでした、交

流会の中で人事課の課長に言わせていただきました。また、32Pをご覧になっていただきたいのですが、今年中学校の学力向上ということで、3つの提言という形で、西中学校は指定を受けて、先生の配置を受けながら取り組んで行っています。また、協議事項ということで、外国語教育についてです。英語が教科化されるので、特に時間の取り方を各教育長は心配されていました。

昨日、海洋科学高校と臼杵高校を訪問いたしました。備考欄に書かせていただきましたが、子ども市議会を小中学生対象に行っていますが、中学生はある程度自分たちの意見を出せますが、私は小学生にはちょっと疑問を持っていて、そこら辺を変えることが出来ないかと考えていて、垂井委員も出席された3月末の人材育成市民連携会議で、高校生の市議会があったらどうかという提案をいただきましたので、その実現に向けて、海洋科学の校長に会って、うちの案を説明させていただきました。今協議中なので、ある程度話が進みましたら、委員の皆さんにも説明させていただきたいと思います。

月末の29、30日ですが、それぞれ3月24日だったと思いますが認定した、臼杵っこガイド14人と臼杵っこ学芸員13人が臼杵石仏と資料館にデビューしました。後ほど説明があると思いますが、時間が許される方は応援に行っていただきたいです。報告は以上です。

質疑等がありましたらお願いします。

3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第3号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

(傍聴人退席後)

報告第3号については、承認してよろしいでしょうか。傍聴人の再入場を許可します。

(委員承認)

(傍聴人再入場)

報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。

(社会教育課長)

臼杵市スポーツ推進委員の委嘱について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定に基づき臼杵市スポーツ推進委員を委嘱します。3月末で、スポーツ委員の任期が満了となります。3Pに、新たな委員名簿を付けていますが、新たに3名の方を加えて、総勢21名ということになります。以上です。

(教育長)

報告第4号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第22号議案「臼杵市図書館協議会委員の任命について」説明します。

(社会教育課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。新たに、図書館利用者代表としまして、植田元子さん。野津分館の読み聞かせグループの会長をされていまして、ボランティア活動をされています。以上です。

(教育長)

第22号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第23号議案「臼杵市文化財調査委員会委員の委嘱について」説明します。

(文化・文化財課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。これまで、8名の方が委員として委嘱されてきました。平成29年4月30日を以って任期満了となるため、新たに委嘱するものです。今年度より衛藤智子さんを新たに追加してお願いすることになっています。よろしくお願ひします。

(垂井委員)

下から3番目の永松さんは津久見市立第一中学校の教頭になられたんではないですかね。訂正をお願いします。

(教育長)

第23号議案については、承認してよろしいでしょうか。第24号議案「臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」説明します。

(文化文化財課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。今まで5名の方を委嘱していましたが、これも平成29年4月30日を以って任期満了となりますので、議決を求めるものになります。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第24号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。「学力向上アクションプランについて」「体力向上アクションプランについて」説明します。

(学校教育課長)

学力向上プランから説明します。A3のプリントで、学力向上アクションプラン、2枚目が体力向上アクションプランとなっています。これは、昨年度末の振り返りを主にして、右下の方に今年度の行動計画を載せていますが、本日はA4のプリントで説明いたします。四葉のクローバーのようになっているものが、小学校学力向上プロジェクト2017で、これが小学校の学力向上アクションプランの基本となる部分です。4つのポイントを挙げています。「さらなる授業改善」「教科化に向けたなめらかな対応」「教育課程の整理」「学力向上プロジェクトとの連携推進」です。

まず、さらなる授業改善ということで、新大分スタンダードの徹底を行います。新大分スタンダードにつきましては、確認のためにカラー刷りの別のプリントをお配りしています。新が付いたというところは、生徒指導の3機能を意識したことが付け加わったということです。ただ、同和教育に取り組んでいる臼杵市としては、生徒指導の3機能というのは後から名前が出てきたのですが、同和教育を推進する上での重要な3つのポイントと全く同じ言葉が数年前から使われておりますので、臼杵の先生については良く理解できていると私は認識しています。

それから、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善についてで、アクティブラーニングという言葉がこの内容にあたるということになっていきます。また、学力向上支援教員および習熟度別の指導推進教員の授業研究会の充実ということです。

2つ目です。教科化に向けたなめらかな対応ですが、平成30年度に道徳、32年度に外国語活動ということで、5、6年につきましては週2時間で平成32年度からということになっていきますので、教科化に向けた全員学習会の取り組みを進めて行こうと、そして外国語につきましては、小学校の先生が不慣れなこともありますので、全員学習会の後にモデル授業ということで研修会を深めて行こうという風にしています。

加えて、3つ目の教育課程の整理ということで、当然道徳、外国語活動についての教育課程の位置づけ、また学習指導要領が全面改訂しますので、その部分についての教育課程の位置づけ、小中一体につきましても、学力向上、特別支援、人権同和教育という部分での教育課程の位置づけをきちんとしていきましょうということです。

4つ目です。学力向上プロジェクトということで、全国学テの結果が昨年ちょっと残念な結果で終わりました、校長会を中心に昨年度末から子ども達の力を伸ばすための問題集を作成して、全ての学校で取り組んで行きましょう、それから帯の時間を確保して確実に取り組んで行きましょう、授業実践の学習会を行いましょうということを推進していますので、連携して取り組んでまいります。これが、小学校の学力向上のアクションプランの内容です。

次に、中学校の学力向上についてです。左上に、中学校3つの提言重点推進校西中学校とありますが、本年度県の指定を受けまして、西中学校を中心に展開をしていきます。3つの提言につきましては、もう一枚のカラー刷りの中学校学力向上対策3つの提言というプリントを事前にお配りしていると思います。この3つの柱が提言の内容になっています。

1つは、先ほどと重なりますが「新大分スタンダード」の徹底ということです。

またもう一つは学校規模に応じた教科指導向上の仕組みの構築ということで、横持ちにして、学年を1人が持つと学年ごとに差が生じる場合もありますので、縦持ちにして先生方が教科指導力向上のための研修を進める体制を作っていきます。それから、近隣の学校との研修会をもっていくというのが2つ目の柱です。

3つ目の柱が「生徒と共に創る授業」ということで、アクションプランの中で、生徒の主体性が注目されています。子ども達が、課題作りに積極的に、そしてまとめもこの時間で自分が何を学べたかというところもしっかりと把握できるような形、生徒による授業評価を意識するという取り組みです。

この3つの柱をもとに重点推進校西中学校ということになっています。今回、県教委との意見交換会でもこれを中心に発表するわけですが、西中学校だけでなく、全ての中学校が3つの提言をしっかり受け止めて学校経営をしていくということで、共通理解をしているところです。3つの提言を全ての学校で実践していきましょうというのが、学力向上の中学校の取り組みです。

下の矢印のところに、数楽プロジェクト2017ということで、大分県は特に数学の点数が低かったということで、今年度も全ての学校で数学の授業を改善ということで、全ての学校の数学の先生に指導主事の先生がまわっていくという取り組みも行われていますが、白杵としましても、学力向上支援リーダーを中心として主体的な研修を行ったり、単元末テスト、大分大学との連携した取り組みも進めていって、子どもたちが主体的に数学を楽しめる授業にしていきたいという取り組みです。

それから、A3の学力向上アクションプランの行動計画の、3つ目のところの家庭、地域と連携した学力向上というところがあったと思います。そこに昨年度から始まりました学習サポーターの積極的な活用という所があります。これは、土曜教室、土曜ふれあい教室等もありまして、社会教育課との連携ということで、放課後子ども教室のことについては社会教育課の説明がありますが、昨年度から謳っております学習サポーターのことですが、本年度形を修正いたしました。それについての説明のプリントが、先ほど紹介した別紙2、3の部分です。中学校の通級という部分が、保護者や子供たちの実状から希望が出しづらい、分からないようにして欲しくないかということで、中学校の通級の取り組みがやりづらい部分がありました。そこで、学習サポーターとして昨年度一括して募集をしたんですけども、やはり通級適という困難を抱えている子ども達に支援が必要だという保護者の声もありますので、教科の支援が必要な子ども達については、別紙3のアシスタントティーチャーということで、教科の支援をするという形で取り組んで行く、そして就学支援委員会において、発達特性のために自閉・情緒が自校にない学校においての特別支援学級、または通級指導が適と判断された子ども達について、保護者の希望があればその2つにはその子たちに応じた支援が必要じゃないかということで希望があればその部分については学習サポーターという名前で行くということで、昨年1本立てでしていたことを個別に対応した方がいいんじゃないかということで、2本立てでアシスタントティーチャーと学習サポーターという風なことで、今年度は進めていきたいということで、5

P、9 Pというのは校長会、教頭会で既に説明した資料を印刷してお配りしています。ということで、学力向上アクションプランの説明を終わりたいと思います。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上アクションプランに関して、何かご意見はありませんか。

A 3の資料について、昨年と比べてどこが変わったかが分かりやすく良いと思いますが、字が小さくて見にくいと思います。

(野上委員)

学習サポーターについて、保護者の同意が得づらいということでしたが、どなたが保護者に説明をする役割になっていますか。

(学校教育課長)

学校長の方からです。

(垂井委員)

中学校の学力向上が課題です。学校も一生懸命取り組んでいるという風に学校訪問をした時に聞いていますが、やはり中学校の学力向上は小学校の基礎基本の定着なしにはあり得ないと思います。皆が周知している小中一貫教育というのはカリキュラムで組み込まれていますが、最初に北中をモデル校に、ということで全市を挙げて小中一体教育ということで、今年いよいよ一応の目安を付ける3年目に入ると思います。そんな中、北中は小学校5校が小中一体教育の北中ブロックに入るわけですね。学校訪問をすると、小中一体のブロックとして学習規律のようなものが全ての学校に掲示されていますが、そのことに対する、宿題は必ずしてくる、忘れ物をしないようにする、といったことに対することを先生達は実態把握をして、PTA、個別指導、家庭訪問の時に周知徹底をしているかということ、ブロックにおける小中間の、一学期は全ての学校で小中一体における実のある周知徹底の仕方に対して評価をして、1番課題、2番課題の検討をしていくということが大事だと思います。ある校長が、5月の学校訪問の時に、このままでは中学にあげることはできない、だから自分が関わりますと言い、5年間までに定着をしていない基礎基本をですね、そしてもう問題を作っていますよね。そういう言い方をすると、現場を苦しめているのではないかとありますが、指導主事にしても、学校教育課にしても、評価はどうなっていますか、一番取り組んでいることで、評価における共通理解。そうすると、評価の中から課題が出てくるのが当たり前の評価ですから。評価はどうなっていますか、そこで生まれた課題はどこですか、ということ聞きながら丁寧な、地道な、着実な小中一体教育の連携をとっていくことが今年度求められていくのではないかと思います。このままでは、中学に上げることはできないとすれば、中学校において15の春と言葉を使いますが、それはどういうことなのかを、そして、このままでは高校に送れないという気持ちも持ち合っていくことが小中一体の目指すことではないかと思います。

(渡辺委員)

かつて聞いたことのある話で、例えば小学校の授業で足し算や引き算をしますよね。ところが、親にここまでやっておいてください、と家庭にかなりの負担を任せて、授業は授業で進めていくという

ようなところがある。教えられない家庭や、教える余裕のない家庭もあるから、大変だという話を聞きました。それくらい学習課程が厳しくなっているのか、そうならば本末転倒している気がします。もしそういう事があれば、是非是正をしていかなければならないと思います。学校でやったことを家庭が振り返るとか、そういったことはもちろんいいと思いますが、ある程度家庭に任せて、学校はその続きをするというようなことがあれば本末転倒かなと思います。

(神田委員)

いつもと思いますが、アクションプランも、プロジェクトも、盛りだくさんでいっぱい出来ていると思いますが、これを出されたときにこの会だと良いんですけど、さらなる授業改善を行政がすることと、先生方がすることと、生徒に求めることと、保護者に求めることで、ブレイクダウンしたものがないと、保護者はこれを見ても、先生がするんじゃないか、行政がするんじゃないか、先生達にしても、それは行政がするのではないか、という感覚になると分かりづらくなるので、授業改善を4者あるいは5者で分かりやすくブレイクダウンしたものがあれば、説明しやすいのかなと思います。

(学校教育課長)

課題の部分も少なからずありますが、宿題の徹底という所は、各小学校で数多く進めて行かなければなりませんので、全ての学校で宿題を徹底して、家でできないところは学校で先生方が支援をして取り組んで行っている学校もありますので、そこをしっかりと多くの学校に広めながら子ども達の支援をして参りたいと考えています。

(教育長)

垂井委員のお話にもあった小中一体教育ですが、29年度に定着、発展ということで私もそう思っていて、やっていることの評価と、継承が足りないためやっけて行かなければならないと私自身も思っています。各ブロックで集まって話し合う場があるため、そういう場でしっかりしていただきたいです。良いアイデアだと思いますが、学習期日を学校毎に決めて、決めただけでなくきっちりやっていく、少しずつ定着させていくことが非常に大事なことです。渡辺委員がおっしゃった、家庭に任せるとするのは、時間がなかなか取れないという、先生達の負担もあると思うので、負担軽減を教育委員会事務局として検討していかなければと思っています。一昨日あった教育長会議の中でも負担軽減の話があって、先生達の負担になっているのが、調査物やアンケート、また研究会があるときにレポートを書くことのように。県教委にお願いしたのが、県教委から出す調査物がどういうものがあるかを出してほしいとお願いしました。まとめられるものをまとめていきたいと思っています。また、神田委員が言われるように、これを誰に伝えたいのか、というのを分かるようにする必要もあるかもしれません。そこら辺を私自身も考えて行きたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

(垂井委員)

各教科を縦割りで持っていくというのは本当に願う所でした。慣れないと、1学年だけ横でもっていくという方がいい気がしますが、実際は縦割りで経験しておく、4、5月でやることは学年ごとでジャンルが同じなんです。国語で言うと、詩で入って、短い小説で入って、ということで昨年を振り返ることが出来て、そして本年することがはっきり見えて、先にするための、今どのような力をつけていくべきかが分かりますし、教材研究の仕方も難しいようにあって、非常に有効性があり

ます。慣れないと、時間がかかることがあります。が、だんだん慣れていって、夏休みに2学期にすることを整理しておく、1学期を反省することができるので、慣れて行ってほしいなと思います。

教育委員の立場でこういう言い方は失礼かもしれませんが、文科省から降りてきた書類を県教委がそのまま市教委に降ろして、市教委に来たのをそのまま現場に降ろすというのを現場にいるときに感じていました。だから、生徒指導主任がアンケートを取って集計して提出しているのをまた教頭が何かする、という風に重なる、という点で、仕事が多くならないように気を付けることが良いなと思いますし、少人数の学校は教科担任も充足をされていませんし、各教科ほとんど一人なので、中中連携のような時間を校長が取ってあげて、それもまた学力向上につながると思います。自分の学校は自分の学校、それも大事なことです。白杵市全体の、小中一体を徹底させながら、近隣校同士の連絡が取りあえるような雰囲気になれると良いな、と思っています。以上です。

(渡辺委員)

こういうのが出てくるときに、学校現場の声があまり反映されないよう感じます。今、垂井委員が言われた縦割りですが、非常に大変だと思います。机上では上手くいきますが、特に中学校現場では生徒指導などがあって、急遽皆で集まる時に先生が他の学年に行っていたら、自分の学年の招集が出来ません。時間割を作るのも、かなりの大変さがあると思います。私が、6クラス編成の3学年の時は、日課表を作るのに一週間かかっていた。その中の3日くらいは10時、11時になっていました。これが縦割りということになると、さらに日課表の組み方が大変だろうと、教科を教えるとか、学力の面だけで言うと、理想的な形です。他の学年の様子や発達段階も分かりますし。実際にやって動いてみないと分からないところがあると思いますが、現場にとっては大変な提案だろうと思います。

(小林課長)

私も、1000人規模の学校にいるときは日課表を作るのに2週間かかっていた。そういう部分では、厳しい部分もあると思いますが、実際に福井県の実践を教えていただいているので、先生方も十分周知の上ですので、そこを目指す空気が当たり前になっています。最初は、渡辺委員さんの言うとおり厳しいこともあると思いますが、西中はどんどんやっていただいているので、他の学校でも是非そういう形で、理想的な部分を求めて行こうという子どものために頑張っていきたいと思っていますし、垂井先生からも言葉をいただいたんですが、行政がやる、ということよりも現場の先生方が教科研究をしていくというところで、私が垂井先生からご指導いただいて、国語の授業を一生懸命していたように、先生同士の、我々の時代に当たり前だったことができなくて、先生方が不安を感じています。自分のクラスは大丈夫なんだろうか、というのが横で1学年もっているものだから相談できないままにいつている部分がありまして、先生方の方からも声が上がってきている、というのも受けまして教科の研修をする時間を確保して、日課表作りの中で同じ教科の空き時間を設けて、その時間に寄って教科の研修を進めていく、若い先生が、他の先生方に学んで、そして授業の質を上げていくというのが子ども達に返すのに必要な部分ではないかということで、今回の三つの提言を受けての取り組みということになっています。子ども達の学力向上、先生方の授業改善のことを考えると福井で学んだことを生かして行きたいと考えています。教育委員会ではなく現場主導であることを考えて行きたいと思っています。

(教育長)

何でも、物を変えるときには苦勞があって、少しずつ改善していく必要がありますので、悪い所を見つねながら改善していきたいと思ひますし、改善するところは学校に聞きながら進めて行きたいと思ひます。

次に、体力向上です。

(学校教育課長)

体力向上アクションプランとしては、体育専科教員の配置による体力向上の推進、それから栄養教諭による食育の推進に力を入れようと考えています。

体育専科教諭の配置ということですが、私が下北小学校に参りました時に、県の発表を下北小が行っていたんですけれども、体力テストの成果を申し上げますと、96項目中86種目全国平均を上回っていました。これは素晴らしい体育専科の成果だと感じています。市浜小に行きましたら、学力向上では素晴らしい成果でしたが、平均的な40項目程度が全国平均を上回っていました。上山教諭が今度市浜小に来て、市浜の数値の高まりに期待しているところです。体育専科教諭が複数の学校へ行って支援をするといったことも含め、子ども達の体力が向上していくのではないかと考えています。お付けしました3枚のプリントは、体力テストのポイントを現場でどのように指導しているかを具体的に載せたものです。

特に、臼杵の子ども達は、50m走とシャトルラン、体前屈が平均にっていないということで、年々数値が上がってきていますが、3つの点について、1校1実践ということでその学校に応じた体力向上のプランを立ててもらって取り組みを進めていってもらう方向です。加えて、地域の方や駅伝選手による臼杵っこ持久走教室を開催しながら、家庭でどのような取り組みをしているかというところも家庭に協力を呼び掛けています。体育専科教員を中心に取り組みを進めています。

また、家族参観日の時に保護者と体力テストをやってみる、という学校も増えてきましたので、家庭、地域と連携をしながら体力向上を進めたいと考えていますし、食育の部分も、栄養教諭について、色々な学校を訪問して健康管理、食事についての授業を行う。または体育専科の教員と担任と3人で授業を行うという風な実践もここ数年間公開されて、成果をあげているところです。臼杵の子どもたちが肥満傾向にあるということで、特に食育に力を入れて、食事の管理を進めてまいりたいという風に考えています。29年度の体力テストに向けて、体力向上、健康面の管理ということで、体力向上のアクションプランを考えています。以上です。

(教育長)

委員の皆さま、体力アクションプランに関して、何かご意見はありませんか。以上で、次第4を終わります。

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

6. その他について

(教育長)

「フッ化物洗口事業のスケジュールについて」をお願いします。

(教育総務課長)

基本的な考え方として、大きく二つあります。一つは、平成28年度に上北小学校、下北小学校2校で実施いたしました。29年度、その他11校で完全実施の取り組みをしていきます。時期は2学期です。2点目は、取組にあたっては前年のモデル校での実施状況を踏まえ、反省点を踏まえまして、説明資料の改善をしながら教職員の皆さん、保護者の方に丁寧な説明を行っていくことを基本とし、同意をいただいた保護者のみ洗口を実施するという風に考えています。これらを踏まえまして、スケジュールについて主なポイントだけ説明いたします。

項目ということで、1つが学校現場、1つが保護者、1つが歯科医師会、最後が薬剤師会となっています。最初の学校現場についてですが、未実施校について、教職員説明会を5月中旬以降から6月にかけて実施してまいりたいと思います。教職員の皆さんは、色々ご不安等あるかと承知していますが、前年の説明資料に改良を加えまして、丁寧に説明をしてまいりたいと思っています。

続きまして保護者についてですが、未実施校11校の保護者説明会とありますが、6月から7月において、主にPTA総会の枠をお借りして説明に入りたいです。また、意向調査実施の上、同意をいただいた保護者から洗口を実施します。

次に、歯科医師会についてですが、平成28年度モデル校上北、下北小学校において、こながわ歯科、江良歯科の先生からご協力をいただいております。引き続き上北、下北におきまして、2人の先生からご協力をいただきますが、各学校には学校歯科医がございますので、早々に歯科医師会にお願いにあがりまして、学校担当歯科医の皆さんがそれぞれ教職員保護者説明会においてご出席をいただくようお願いにあがりたいと思っています。

最後に、歯科医師会についてですが、11校本格実施に向けた協力依頼ということで、実質的には薬剤師の協力によりフッ化物の洗口液を作っていただきます。その洗口液を、校務職員が預かって各学校現場に配布して学校現場において実施するという段取りを取りますが、薬剤師会の協力が不可欠となります。現在、3人の薬剤師の方からご協力頂いておりますが、このご協力いただける人数を増やしていきたいという風に思っています。以上です。

(教育長)

教育長会議で、フッ化物洗口が健康促進事業ということで、体育保健課の資料にあります。県内の状況はあまり良くなく、3月末現在で、洗口実施状況が載っています。ご覧のとおり、ほとんどの市が進めています。今実施していない竹田市、豊後大野、玖珠、由布市、九重町も実施に向けて準備を進めている段階です。状況を見てお分かりの通り、いずれ全て実施するようになるんだろうと思います。次のページに、各年度の虫歯本数の推移ということで、28年度ですが、津久見市が27年度が1.83から0.57の全国平均以下になっています。これを見てすぐに効果があるかは判断できませんが、結果が出ていることは受け止めて説明すべきだと思います。そういったことも含めて、今年度、全校実施に向けて進めていきたいと考えています。

委員の皆さま、これまでのことで何かご質問はありませんか。

(垂井委員)

今、モデル校の実施状況の中で、とても困ること、問題等出ておりますか。

(教育総務課長)

特に大きな指摘、苦情は無いです。

(垂井委員)

子どもの健康を守ることと、その一つの中に虫歯をなくすということについても真剣に取り組んで行くということです。

(教育長)

「おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産」の日本遺産認定についてお願いします。

(文化文化財課長)

昨年度、県内7市町の事務局である大分市より県に進達をだしましたが、4月の20日に大分市から、今回不認定の報告がありました。今後の7市の意向ですが、昨年出してまた今年出すというのもストーリー性が似たようなものになるということで、今年度の申請はやめておこうということになりました。また30年度に再検討して、提出するのか、しないのかというところで協議を進めていくという方向になっています。

(教育長)

残念な報告でした。全部の市をうまくまとめきれず、弱かったかな、と思います。また仕切りなおして取り組んで行きたいと思います。以上で、次第6を終わり、これをもちまして、4月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
